# 教員向け法教育セミナー 中学校分科会

令和5年8月18日(金)

立川市立立川第三中学校

三枝 悠平

## 1 自己紹介

論文

所属 立川市立立川第三中学校(初任校で5年目)

今年度は1年生の地理を2コマ、3年生を16コマ担当

その他の所属 東京都中学校社会科教育研究会 公民専門委員会

子どもなりの経済的な見方・考え方に着目した授業モ<mark>デル</mark>

の開発: 行動経済学の知見を手がかりとして

現在の関心 10年後の社会を見据えた社会科教育の意義や役割

倫理資本主義など資本主義経済の新しい形とその授業化

### 2 法教育って・・・?

### 法教育の潮流

- ①1990年代前半、それまでの憲法教育中心の法教育の限界性
- ②法曹専門家団体による研究・実践
- ③2001年の司法制度改革審議会で裁判員制度が示され、 司法教育の充実への言及

### 法務省法教育研究会(2004)

「法律専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための教育を特に意味するものである。・・・ 法律の条文や制度を覚える知識型の教育ではなく、法やルールの背景にある価値観や司法制度の機能、意義を考える思考型の教育であること、社会に参加することの重要性を意識付ける社会参加型の教育であること・・・」

### Center for Civic Educationが示す法教育の目標

### 理解 Knowledge

「立憲民主主義の基礎にある原理、価値、制度の理解を促進させること」

### 技能 Skills

「若い人々が有能で責任ある市民になるために必要とされる技<mark>能を発達</mark> させること」

#### 信念 Beliefs

「公私の生活において意思決定したり、紛争を調停したりするときに、民主的な過程を用いることの理解と意思を促進させること」

#### 参考文献

中村一義編 村松謙監修 (2020) 『法教育の理論と実践-自由で公正な社会の担い手のために-』現代人文社

## 3 本実践(本教材)の意義

### 社会面

2029年の民法改正により成人年齢が18歳に

→高校生でも裁判員になる可能性 法教育の新たな転換点

### 学習指導要領との関わり

大項目C 私たちと政治 (2)民主政治と政治参加 ウ

法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ社会の秩序が維持されていること・・・司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることについて・・・抽象的な理解にならないように裁判官、検察官、弁護士などの具体的な働きを通して理解できるようにするなどの工夫が大切である。・・・裁判員制度が導入されたことについて理解できるようにすることが大切である。

### 学校で「もぎさい」プロジェクト企画検討部会

刑事裁判を<u>模擬的に体験</u>することを通じて、<u>司法</u>制度の意義や厳格なルールへの理解を深めるとともに、裁判員制度への関心を深める

証拠から認められる事実について、<u>異なる立場からの評価を踏まえ</u>、被告人が有罪であるか検討することで、物事を多面的・多角的に考察・表現する力を養う

### 授業者+a

### 1人の人間の生死さえも左右する重い判断

- 〇国家のみに委ねるのではなく、国民も当事者意識を
- ○重大な判断ゆえに<u>責任感をもち、慎重かつ根拠をもって判断</u> する力
- ※公民専門委員会 「市民性」 社会に対する<mark>責任感</mark>をもち、<mark>公共性</mark>を備え、<mark>倫理観</mark>に基づいて 意思決定や行動ができるなどの資質・能力
- →市民性涵養の一助にも

## 4 本実践(本教材)の位置づけ

実施時期 7月初旬

単発で実施する特別授業のようにはならないように・・・

大項目A 私たちと現代社会(2)現代社会を捉える枠組みに位置付け

この単元に「模擬裁判」を位置づけることで・・・

- 〇司法の意義や役割への理解、裁判員制度への関心を高める ことができるか
- O対立と合意、効率と公正への理解を深めることができるか

## 5 アンケート調査(一部抜粋)

「裁判所」や「裁判」にどのようなイメージをもっていますか?

「平等」が1番求められるところ。

被害者と加害者の将来に関わる 重要なこと。とても裁判官が大変で裁判官の 判決が他人の人生を左右してしまうことが怖いなと思う。

日本の法律に乗っ取って決め、逆に日本の法律を動かすこともあると思う。

裁判に対しては検事の方がやや有利に見える。弁護士はどちらかと言えば無罪にさせる側ではなく、罪を少しでも軽くする側というイメージがある。

**弁護士も殺人者について公平にする**という点に良いことだなと思うし、大変 だなと思う。私はやりたくない。 「裁判所」や「裁判」について学習する場合、 知りたいことや疑問に思うことを記述してください。

> 裁判の流れや仕組み、弁護士と検察の役割 裁判は平均でどれくらいの期間続くのか

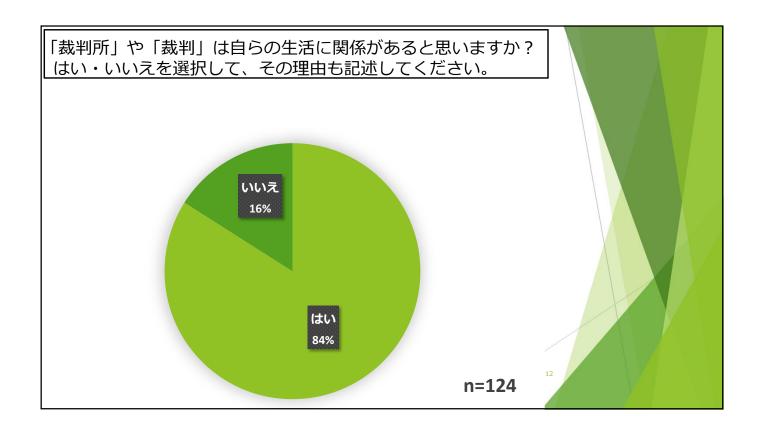
<u>裁判官は判決を下すときどのような気持ちなのか</u> 判決は理性的に考えて決められたのか

弁護士は被告が100%悪くても守らなければいけないのか

第3者が人の命をどうするかまで決めていいのか疑問に思う

国民の意見は取り入れないのか 裁判に評価というのはあるのか

今後裁判にAIが活用されることはあるのか



「いいえ」選択した生徒の記述

何か問題が起きない限り、裁かれることはないと思うから

問題ごとを起こすつもりはないから

国としては必要だと思うが、自分は関係するのは違うと思う。 なぜなら困った時や何かあった時には、警察を頼ればいいから。

悪いことをしなければ、一生行かない場所だから。

今のところどのような面で私たちの生活に関与しているのか 分からないため。

1

### 「はい」を選択した生徒の記述

**自転車の事故が多くなって裁判で判決が出されて交通ルールも** 変わったから、身近な関係だと思いました。

国会などと深く関わっているなら、それらによって行われる政治を通して影響が出たり、<mark>裁判は自分たちの権利を守ってくれる</mark>こともあると思うから。

<mark>今の時代こそネット関係の裁判</mark>もあるし、身近かなと思った。

裁判所が罪を裁くことで、罪人が適切に裁きを受けられて、**自分たちの生活の安全や平和が守られている**ので、関係があると思います。

<u>自分が何かしなくても、知り合いなどが何かをしてし</u> まって裁判にかけられたら、証人などになるかもしれな いから。

自分の生活に関係があってほしくはないけど、<mark>将来遺産</mark> 相**続などでもめたとき**、関係があるかもしれないから。

15

## 6 単元の構成について

単元を貫く問い

「意見の対立や争いはどのように解決していくべきだろうか」

時程	学習内容
第1時	私たちはどんな集団に属している?
第2時	体育館の利用方法をどうする?①
第3時	体育館の利用方法をどうする?②
第4時	過疎地域の公共交通機関をどうする?①
第5時	過疎地域の公共交通機関をどうする?②
第6時	合意できない時は?-民事訴訟を例に-
第7時 (本時)	模擬裁判を体験してみよう
第8時	単元の振り返り

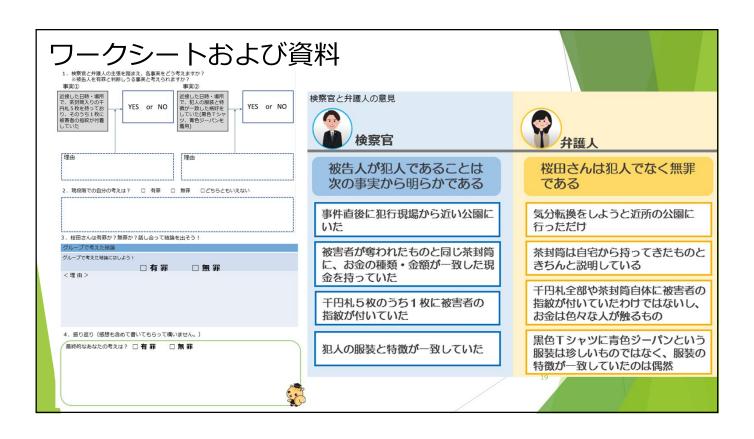
## 7 本時について

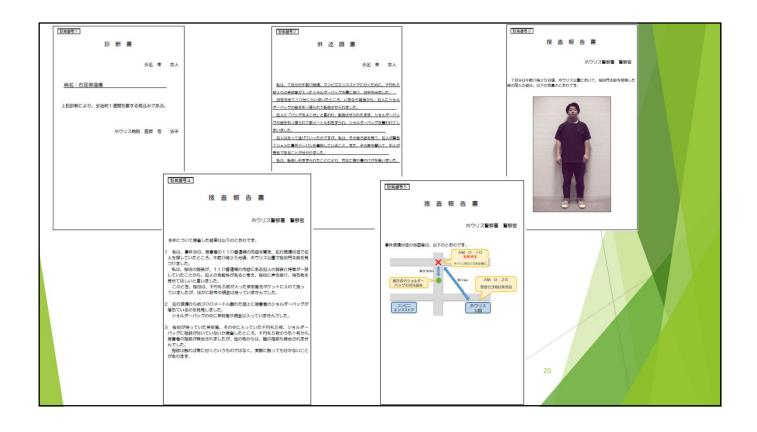
to de	→ 学習活動	
流れ	<u> </u>	
導入	○前時までの学習の確認	
	〇本時の学習への動機づけ 問い 有罪か無罪かはどのように判断されるのだろう	
	目標 事実や証拠関係について様々な面から考え、個人・グループで結論を導こう	
展開	〇刑事裁判の重要なルール、冒頭手続の確認(動画視聴)	
	〇検察官・弁護人それぞれの主張の資料を参考に、各事実を判断する	
	○グループになり、個人の考えを共有する	
	○証拠関係の資料も参考に、グループとして有罪か無罪か判断する	
	○各グループが根拠とともに自分たちの判断を発表する	
まとめ	〇裁判官の方からの講評	
	Oワークシートに本時の振り返りを記入する	17

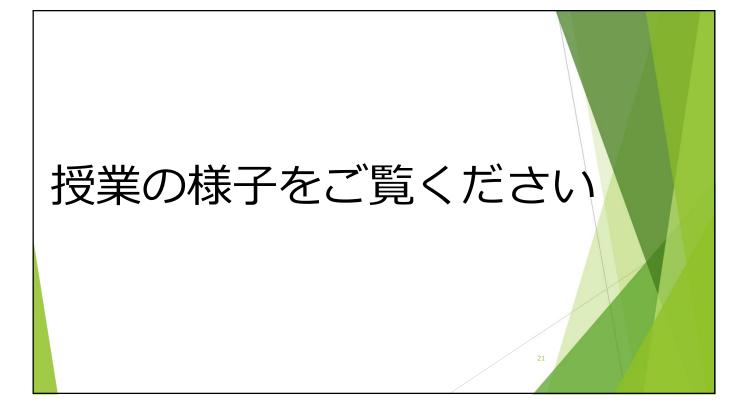
### 事件の概要

被告人が、道路上を歩いていた被害者に対し、被害者が肩に掛けていたショルダーバッグを引っ張って転倒させるなどの暴行を加え、現金(千円札5枚)入りの茶封筒が入ったショルダーバッグを奪い取り、被害者に傷害を負わせたとして起訴された強盗致傷の事案であり、被告人は「自分は犯人ではない」と主張している。

18













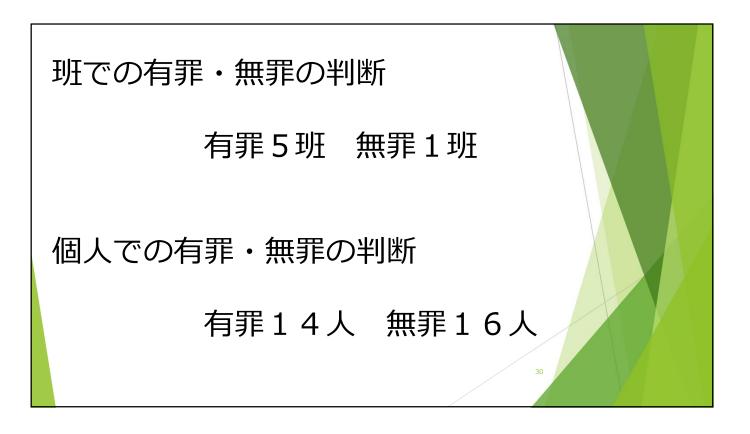








発表・まとめ



## 8 本時の評価について(ワークシート分析)

### B評価

事実や証拠関係について複数の視点から考察し、根拠 を明確にして結論を導いている

### 126人中58人→48%

## A評価

上記に加え、司法の意義や役割、国民の司法参加への 意義と難しさなど概念への言及も見られる

126人中33人→26%

### B評価例

#### 有罪

まず、被害者の指紋がついた千円を持っていた。<mark>これを「たまたま」というのは無理がある</mark>。次に気分転換に封筒を持って公園にいたということだ。<mark>飲み物を買うにしてもそんなにお金は使わないし</mark>、これなら無罪でも別の犯罪をしていると思ってしまう。<u>最後は、他に怪しい人がいないということだ</u>。これらのことから僕は有罪であると考える。

他の班の意見を聞いて、<mark>気分転換で茶封筒を持つかと言われたら持たないと思う</mark>し、<mark>偶然が重なりすぎている</mark>ので有罪だと考えた。今回はあまり決定的な証拠がないし、<mark>地図なども見ていると、犯人が他の人だとしたら逆の道から逃げた</mark>可能性もあると思うし、無罪とも捉えることができるなと思った。

#### 無罪

なぜなら、<mark>防犯カメラや目撃情報などの有力な証拠が不十分</mark>であったからです。被害者一人の証言だけでは確信はもてません。また<u>犯行時刻が深夜であることから、服の判断を行うことは極めて難しい</u>です。このことから犯人と断定することは難しい。そして、<mark>茶封筒に指紋が発見されなかったこと</mark>が一番の理由です。

「気分転換」の500円は財布に入っていたのではなく、茶封筒に入っていた。もし家からお金を持っていきたいなら財布を持っていくはずだ。また、深夜に服装、性別が一致した人間が茶封筒に5000円を入れ、さらにその一枚に指紋がついていて、事件が起きた場所の近くの公園にいることは、偶然では起こりえない。だが、もし犯人ならもっと遠くへ逃げるだろうし、わざわざ茶封筒以外の持ち物を持たずに犯行にうつるとは考えにくい。よって無罪の可能性も捨てられず、無罪とした。

### A評価例

裁判<u>はその人たちのこれからに深く関係している</u>こと だと改めて考えました。<u>長い時間をかけて行っている</u> <u>という意味</u>がよく分かった気がします。

<u>公正な判断は難しい</u>けれど、不自然な点が多すぎたため有罪としました。<u>正解のない問題に答えを出すことの難しさや自分が決めることの責任の重さ</u>を考えることができました。

34

被告人が絶対に有罪といえる証拠がありませんでした。 有罪にも無罪にも判断できてしまう。しかし、<mark>これで被</mark> 告人の人生が決まってしまいます。重大なことなので、 もっと決めるのが難しいです。

証拠からは桜田さんの所持品が封筒だけというのはおかしいと思ったけど、そのおかしいだけで「有罪」ときめてしまうとその人の人生がかかっているので、罰の決定はとても慎重にする必要があると思いました。

実際に模擬裁判をやってみて、<u>1人の人生を変えてしまう重要なものだと改めて思った。証拠や法律に基づき、</u>主観で決めないようにすることが大事だと考えた。

### 9 単元の振り返り

裁判では特に公正が重視されていることが分かった。その公正を保つために細かい法律が定められており、歴史上でもノルマントン号事件で領事裁判権を取り戻そうと、法律が重視されているのだと考えた。また、社会集団では様々な立場の人が納得できるために、効率と公正のバランスが大切だということを学んだ。昔は意見が違うとすぐに対立して争い、公正が保たれていなかったからこそそれを無くすために法律や妥協を交えたうえでの対等な話し合いが必要とされているのだと考えた。

対立と合意の学習を深めていく中で、社会集団での対立は避けられないもので、その中で合意できるように立場を考えて発言したり、人の考えを尊重したりすることが社会集団の一員として大切だと学んだ。また、ルールは社会の仕組み、社会全体の一人一人を守るためにあると考えた。法律は人を平等に判断し、社会の基礎になるもので、対立から合意に向けての大切な判断基準になっていると学べて、社会のルールは欠けてはいけないものだと知れた。

私は対立と合意がいかに身近に頻繁に起こっていることなのか、そして大切さについて学びました。この単元を通して効率と公正の2つの視点から対立から合意へと向かっていることを知りました。社会の問題と私たちの日常のトラブルとでは少々違うかもしれませんが、効率を求めたほうがよいのか公正を求めるのかは究極の選択だということを感じました。司法の力を借りる裁判などの対立と合意と私たちの身近にある対立と合意は遠そうで、そう遠くない距離だと考えました。模擬裁判をやってみて、裁判は自分に遠い存在だと思っていたものが一気に身近に感じられました。

## 10 成果

### 〇概念へ近づく記述

本来、指導要領において司法に関わる内容は、C(2)に位置付けられているが、今回は授業の実施時期の関係で、A(2)に位置付けた。そのため、憲法や人権についての学習もしていない状態ではあったが、ワークシートの記述から司法の意義や役割など概念へ近接する記述が見られ、教材としての一定の有効性を示すことができたと考える。

#### ○法的思考の高まり

班での有罪・無罪の判断には偏りが見られたが、最終的な個人の判断は二分した。それだけ生徒も刑事裁判の難しさを実感し、加えて裁判官の方の解説を通じ、考えが揺れ動いたのだと考えられる。これは思考過程において事実や証拠について多面的・多角的に捉えた証であると言え、教材としての一定の有効性を示すことができたと考える。

### 11 課題

### 〇実務家の方との連携

時間的な制約もあったが、裁判官の方と生徒たちの関わりの時間をもう少し確保する必要があった。生徒の思考過程を十分に支援するために、複数の実務家の方々(少なくとも2班に1人)で支援をしていただくことで、より有効性が高まったのではないかと考える。

〇単元のまとまりを見通した「模擬裁判」モデルの構想 「模擬裁判」の授業の効果は、単元にどのように位置づけるかで大きく変わると言える。今回の実践では、A(2)に位置づけたが、C(2)の政治単元でどのように位置づけることでその有効性を示せるか、今後構想していく必要があると考える。